

様式第26号(第10条関係)

記載例
産業廃棄物収集運搬業実績報告書 (令和2)年度

令和3年6月30日

島根県知事 様

住所 島根県松江市殿町1番地

報告者 氏名 株式会社 島根
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 島根太郎
電話番号 0852-22-****

令和2年度の産業廃棄物の収集運搬実績について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第10条の規定により、次のとおり報告します。

① 許可番号	0320099999		② 担当者氏名	施設課 島根次郎				
報告年度(4月1日から翌年3月31日まで)における産業廃棄物の収集運搬受託量(t又はm ³)								
廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、③から⑥までは括弧書で内数を記入すること。)	単位	③ 受託量	④ 島根県内から島根県内	⑤ 島根県内から島根県外			⑥ 島根県外から島根県内	
				(鳥取)県	(広島)県	()県	(広島)県	()県
燃え殻								
汚泥								
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類	t	250.0	122.0	62.0	10.0		56.0	
紙くず								
木くず								
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず								
ガラスくず等								
鉱さい								
がれき類	t	50.0(50.0)	50.0(50.0)					
家畜ふん尿								
家畜の死体								
ばいじん								
13号廃棄物								
建設混合廃棄物								
その他(医療廃棄物・廃プラ等混合物)	t	5.2	5.2					
計	t	305.2(50.0)	177.2(50.0)	62.0	10.0		56.0	

注 1 ⑤の欄は、島根県内の排出事業場から島根県外に運搬した量を、運搬先の県ごとに記入すること。

2 ⑥の欄は、島根県外の排出事業場から島根県内に運搬した量を、排出事業場の所在する県ごとに記入すること。

記載例
産業廃棄物処分業実績報告書 (令和2)年度

令和3年6月30日

島根県知事 様

住所 島根県松江市殿町1番地

報告者 氏名 株式会社 島根
(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 島根太郎
 電話番号 0852-22-****

令和2年度の産業廃棄物の処分実績について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第10条の規定により、次のとおり報告します。

① 処分の方法	焼却					
② 許可番号	03220999999			③ 担当者氏名	施設課 島根次郎	
報告年度(4月1日から翌年3月31日まで)における産業廃棄物の処分受託量(t又はm3)						
④ 廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、⑤から⑦までは括弧書で内数を記入すること。)	⑤ 単位	⑤ 受託量	⑥ 島根県内から島根県内	⑦ 島根県外から島根県内		
				(鳥取)県	(広島)県	()県
紙くず	t	255.3	100.0	155.3		
木くず	t	100.0	50.0	20.0	30.0	
計	t	355.3	150.0	175.3	30.0	
中間処理後の廃棄物の種類・処分の方法						
⑧ 廃棄物の種類	⑨ 処分量	⑨ 単位	⑩ 処分の方法	⑪ 処分先名称		
				⑫ 処分先所在地		
燃え殻	15.0	m ³	埋立処分	■委託処分	有限会社ハイタイ 管理型最終処分場	
				□自家処分	島根県松江市殿町128番地	
ばいじん	3.0	m ³	埋立処分	■委託処分	有限会社ハイタイ 管理型最終処分場	
				□自家処分	島根県松江市殿町128番地	
				□委託処分		
				□自家処分		

- 注 1 処分方法ごとに1枚に記入すること。
 2 ①の欄は、焼却、中和等を具体的に記入すること。
 3 ⑦の欄は、島根県外の排出事業場から受託処分した量を、排出事業場の所在する県ごとに記入すること。
 4 ⑩の欄は、処分の方法を具体的に記入するとともに、該当するものの□にレ印を付けること。
 5 ⑪の欄及び⑫の欄は、自家処分の場合も記入すること。

様式第28号(第10条関係)

記載例
特別管理産業廃棄物収集運搬業実績報告書 (令和2)年度

令和3年6月30日

島根県知事 様

住所 島根県松江市殿町1番地

報告者 氏名 株式会社 島根
(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 島根太郎
電話番号 0852-22-****

令和2年度の特別管理産業廃棄物の収集運搬実績について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第10条の規定により、次のとおり報告します。

① 許可番号		03250999999		② 担当者氏名		施設課 島根次郎		
報告年度(4月1日から翌年3月31日まで)における特別管理産業廃棄物の収集運搬受託量(t又はm ³)								
廃棄物の種類	単位	③ 受託量	④ 島根県内から島根県内	⑤ 島根県内から島根県外			⑥ 島根県外から島根県内	
				(鳥取)県	(広島)県	()県	(広島)県	()県
揮発性廃油								
廃油(有害)								
廃酸(pH2.0以下)								
廃酸(有害)								
廃アルカリ(pH12.5以上)								
感染性産業廃棄物	t	255.0	122.0	62.0	10.0		56.0	
廃PCB等								
廃水銀等								
廃石綿等								
燃え殻								
汚泥								
鉱さい								
ばいじん								
計	t	255.0	122.0	62.0	10.0		56.0	

注 1 ⑤の欄は、島根県内の排出事業場から島根県外に運搬した量を、運搬先の県ごとに記入すること。

2 ⑥の欄は、島根県外の排出事業場から島根県内に運搬した量を、排出事業場の所在する県ごとに記入すること。

記載例
特別管理産業廃棄物処分業実績報告書 (令和2) 年度

令和3年6月30日

島根県知事 様

住所 島根県松江市殿町1番地

報告者 氏名 株式会社 島根
(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 島根太郎
 電話番号 0852-22-****

令和2年度の特別管理産業廃棄物の処分実績について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第10条の規定により、次のとおり報告します。

① 処分の方法	焼却					
② 許可番号	03270999999		③ 担当者氏名	施設課 島根次郎		
報告年度(4月1日から翌年3月31日まで)における特別管理産業廃棄物の処分受託量(t又はm3)						
廃棄物の種類	単位	受託量	④ 島根県内から島根県内	⑤ 島根県外から島根県内		
				(鳥取)県	(広島)県	()県
揮発性廃油	m ³	255.3	100.0	155.3		
有害廃油	m ³	100.0	50.0	20.0	30.0	
計	m ³	355.3	150.0	175.3	30.0	
中間処理後の廃棄物の種類・処分の方法						
⑧ 廃棄物の種類	⑨ 処分量	単位	⑩ 処分の方法		⑪ 処分先名称	
					⑫ 処分先所在地	
燃え殻	15.0	m ³	埋立処分	<input type="checkbox"/> 委託処分	株式会社島根 管理型最終処分場	
				<input checked="" type="checkbox"/> 自家処分	島根県松江市殿町1-1-11	
ばいじん	3.0	m ³	埋立処分	<input type="checkbox"/> 委託処分	株式会社島根 管理型最終処分場	
				<input checked="" type="checkbox"/> 自家処分	島根県松江市殿町1-1-11	
				<input type="checkbox"/> 委託処分		
				<input type="checkbox"/> 自家処分		

- 注 1 処分方法ごとに1枚に記入すること。
 2 ①の欄は、焼却、中和等を具体的に記入すること。
 3 ⑦の欄は、島根県外の排出事業場から受託処分した量を、排出事業場の所在する県ごとに記入すること。
 4 ⑩の欄は、処分の方法を具体的に記入するとともに、該当するものの口にレ印を付けること。
 5 ⑪の欄及び⑫の欄は、自家処分の場合も記入すること。

実績報告についてのQ & A

Q. 報告する期間について、収集運搬（処分）の実績がありませんが、提出する必要がありますか。

A. 提出する必要があります。
許可を受けた品目について、実績のない品目の欄は0を記入のうえ提出してください。

Q. 産業廃棄物の量の単位は、トンと m^3 のどちらでもよいでしょうか。

A. どちらでもよいです。貴事業所で把握している単位で記入をお願いします。

Q. 2種類以上の産業廃棄物が混合したもので、それぞれの量が判らないものについては、どのように記入すればよいですか。

A. それぞれの量を推定していただき、できるだけ分けて記入をお願いします。
なお、収集運搬の報告については、建設系混合産業廃棄物で分けることができない場合は、「建設系混合廃棄物」の欄に記入してください。

Q. 処分業の実績報告について、例えば破碎と焼却の許可がある場合は、両方で受託した合計量を記入すればよいですか。

A. 破碎について1枚、焼却について1枚、それぞれで処理した量を記入いただく必要があります。

Q. 処分業の実績報告について、受託して中間処理した産業廃棄物を、さらに自社で処理する場合（例えば、破碎のうえ焼却する場合）は、どのように記入すればよいですか。

A. 焼却の実績報告について、自社で破碎した後焼却した産業廃棄物も含めて記入してください。

Q. 自社の産業廃棄物を収集運搬した量は、実績に含める必要がありますか。

A. 実績に含める必要はありません。

Q. 令和2年度に新規に許可を取得したのですが、令和元年度実績の報告は必要ですか。

A. 必要ありません。